⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。

⒁　関連情報を入手するための照会窓口　４(1)に同じ。

⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　２(2)に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も４(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。

⒃　詳細は入札説明書による。

6　Summary

(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ITO Hironobu Vice Director General of Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

(2)　Classification of the services to be procured : 41

(3)　Subject matter of the contract : Foundation work (1) of the incidental facility for the waterway, Port of Kobe

(4)　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 21 December 2020

(5)　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 14 : 00　5 March 2021 (tenders brought with : 14 : 00　5 March 2021 or submitted by mail : 14 : 00　5 March 2021)

(6)　Contact point for tender documentation : YAMANAKA Hiroshi Accounting and Procurement Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 29 Kaigandori Chuo-ku Kobe-city, 650―0024, Japan TEL 078―391―7576

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年11月20日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　村山　一弥

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

1　事業概要

(1)　品目分類番号　41、42

(2)　事業名　国道208号榎津電線共同溝ＰＦＩ事業

(3)　対象施設　電線共同溝（道路法第２条第２項の７に定める電線共同溝（道路の附属物））、道路（車道、歩道等）、道路附属物等（道路照明、防護柵等）

(4)　事業場所

①　所在地　福岡県大川市大字津～福岡県大川市大字榎津

②　事業対象　一般国道208号

③　延長　約1.6㎞（道路延長：約0.8㎞）

(5)　事業内容　国道208号榎津電線共同溝ＰＦＩ事業（以下「本事業」という。）は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号。以下「ＰＦＩ法」という。）第７条の規定に基づき、特定事業として選定された事業として、選定事業者が設立した特別目的会社（以下「ＳＰＣ」という。）又は選定事業者（以下「事業者」という。）が、ＢＴＯ（Build－Transfer－Operate）方式により、電線共同溝等の建設、維持管理を行うものである。次に主な業務を示すが、より詳細な業務内容については、要求水準書を参照すること。

ア　設計業務

イ　工事業務

ウ　工事監理業務

エ　維持管理業務

(6)　事業期間　事業契約締結日から令和32年３月31日まで

2　競争参加資格

(1)　応募者の構成

①　応募者は、１(5)に掲げる業務を実施することを予定する単独企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）であること。

②　応募グループの場合は、構成される企業（以下「構成員」という。）の中から代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定め、当該代表企業が応募手続を行うこと。なお、応募企業の場合は代表企業を兼ねるものとし（以降、代表企業には応募企業を含む。）、構成員のうち、代表企業以外の企業を構成企業又は協力企業という。また、ＳＰＣを設立する場合、応募グループの構成員は以下の定義により分類される。

㋐　代表企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣに出資する企業のうち、構成員を代表し入札手続きを行う者

㋑　構成企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣに出資する企業

㋒　協力企業：ＳＰＣから直接業務の受託・請負をし、かつＳＰＣには出資しない企業

③　協力企業については、参加表明書の提出時に協力企業として明記すること。

④　応募企業又は応募グループは、契約締結までに本事業を行うためのＳＰＣを会社法に基づく株式会社として設立することを基本とする。なお、応募企業又は応募グループの全ての構成員が一定の要件を満たす場合はこの限りではない。一定の要件とは、次の㋐から㋒の要件を全て満たす場合をいい、この要件を満たしＳＰＣを設立しない場合、応募グループのうちで代表企業以外の者は構成企業とする。

㋐　直近期が債務超過でないこと。

㋑　経常収支が３期連続で赤字でないこと。

㋒　３期以上の決算を迎えていること。

⑤　ＳＰＣへの出資については、次の㋐から㋒までの要件を満たすこと。

㋐　代表企業及び構成企業は、ＳＰＣの株主総会における全議決権の２分の１を超える議決権を保有すること。

㋑　代表企業の議決権保有割合が株主中唯一最大となること。

㋒　ＳＰＣの株主は、原則として本事業の事業契約が終了するまでＳＰＣの株式を保有することとし、九州地方整備局の事前の書面による承諾がある場合を除き、譲渡、担保権等の設定その他一切の処分を行ってはならないこと。

⑥　応募にあたり、代表企業、構成企業又は協力企業それぞれが、１(5)に掲げる業務のうち、いずれを実施するかを明らかにすること。なお、一者が複数の業務を兼ねて実施すること又は業務範囲を明確にした上で各業務を複数の者で分担することは差し支えない。

⑦　代表企業、構成企業又は協力企業の変更は認めない。ただし、提案書の提出期限までに代表企業、構成企業又は協力企業を変更せざるを得ない事情が生じた場合は、九州地方整備局と協議するものとし、九州地方整備局が変更を認めた場合はこの限りではない。

⑧　代表企業、構成企業又は協力企業のいずれかが、他の応募グループの代表企業、構成企業又は協力企業でないこと。

⑨　代表企業、構成企業又は協力企業のいずれかと資本関係又は人的関係において関連のある者が、他の応募グループの代表企業、構成企業又は協力企業でないこと。

⑩　上記⑨において、「資本関係又は人的関係において関連のある者」について、詳細は入札説明書による。

(2)　応募者共通の参加資格要件　代表企業及び構成企業並びに協力企業は、次の①から⑧までの要件を満たさなければならない。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　ＰＦＩ法第９条の規定に該当しない者であること。